

## 第1部

# 公民教育の一貫としての政治教育

- 第1章 公民教育の意義と役割
- 第2章 政治教育における人間性と生きる力
- 第3章 個人と国家の関係ー政治教育の基本
- 第4章 アメリカ公民教育（CIVITAS）における政治教育
- 第5章 政治教育のシソーラス試案

# 第1章

## 公民教育の意義と役割

- 1、公民的資質形成の中心
- 2、公民教育とは
- 3、公民教育の役割
- 4、公民教育の課題

## 1、 公民的資質形成の中心

社会科の目標は、小中高を通して「公民的資質」の形成で一貫化されているが、地理と歴史は、いわばその基礎的素養であり、公民がそれを踏まえて実際の社会に適應するための公民的資質の形成に当たるものである。この一事をもってしても、公民教育の意義は、多言を要しないであろう。その歴史的背景を見ても、公民教育が最初に確立されたのは、大正期の実業補修学校においてであり、職業教育中心であった同校に現場教師が公民教育の必要性を感じ、現場から自然発生的に形成されていったのである。

公民的資質については後節で論じられるので繰り返さないが、その育成の基礎は、①人権教育、②民主教育、③平和教育、にあると私は考える。これらは日本国憲法の原則であり、憲法学習ととらえることができるが、もっと広義のものである。人権教育は、人間の尊重、個人の尊重、生命の尊重、という人道的なあり方を基本的に教えるもので、自由、平等などの諸権利や平和主義に発展させる基礎をなすものである。最近子どものなかに多発するいじめっ子、いじめられっ子、刺傷事件、校内暴力事件、などを見ると、このような人権意識の未成熟さを痛感する。このような人権教育は、小学校6年生の憲法学習や中学公民の憲法学習で学習するというよりも、あらゆる場であらゆる時に行わなければならないもので、教科を超越したものと見える。と言っても、やはりその中心は社会科が担わねばならず、公民教育をはじめとする社会科の役割は重要である。民主教育は、広い意味では人権教育も含むが、民主主義の基本的理念や精神、意義などを教えるものであり、民主主義が、現代の社会、政治、経済などすべての面での基本的理念となっていることから、これもすべての教育の基礎といえる。これについても、公民教育が中心的な役割を果たさねばならないのは言うまでもない。平和教育は、わが国のみならず、世界の目標である平和を教えるもので、ユネスコ憲章の「人の心の中に平和のとりでを築く」ことであり、これもすべての教育の基礎といえる。

これら公民的資質の基礎を形成する人権教育、民主教育、平和教育は、繰り返し強調するように、すべての教育の基本である。したがって、社会科に限らず、あらゆる教科で機会あるごとに教える必要があるのであるが、これらを体系的に学習させるのが、公民教育に他ならない。とくに小学校6年の憲法・政治、平和に関する学習、中学校公民、高校「現代社会」「政治・経済」のこれらに関する学習は、系統的にこれらを学習させるものである。

## 2、 公民教育とは

ここで捉える公民教育は、中学校社会科の公民的分野という狭義のものでないことはいうまでもない。「公民的資質の形成」という目標から見ると、家庭教育、保育教育、幼稚

園教育，小中高の学校教育，大学教育，社会教育までも含むものといえる（図1）。アメリカの公民教育審議会は、「公民教育は，社会における市民の役割への考えを形成することが意図されるあらゆる肯定的な影響力を含む過程である。それ故，公民教育は教育過程以上のものである。それは，一部は正規の学校教育から，一部は両親の影響から，そして教室や家庭以外の学習からも，もたらされる」と言っている。<sup>(1)</sup> 本論文は，主として学校教育の社会科における公民教育を中心に考えるが（図2），公民的資質の形成という点から見れば，家庭教育や社会教育の重要性を無視することはできない。

社会科における公民教育とは何か，を定義付けるのは容易ではない。社会科を，「地理」「歴史」「公民」の三分野に分け，「地理」「歴史」以外の主として現代の社会に関する学習を「公民教育」として捉えることが，ほぼ定着しているが，これを「公民的資質の形成」という目標で定義付けようとするすると漠然とし，社会科全体とオーバーラップしてしまうし，明確に範囲を限定しようとするすると，困難になる。社会，政治，経済と並べても，社会というのは包括的概念である。たとえば，高校「倫理」を入れるのか，といった問題も，厳密に定義付けようとするすると生じてくる。こうした意味から，公民教育とは何かと特に定義付けず，「地理，歴史，以外の主として社会，政治，法律，経済，国際社会などを対象とした学習内容に関する教育で，小学校社会科公民的領域，中学校社会科公民的分野，高校社会科『現代社会』『政治・経済』『倫理』を中心にとらえていくが，場合により家庭教育や社会教育も公民教育の一環として考察する」こととする。

### 3、公民教育の役割

昭和52年版中学校学習指導要領の社会科公民的分野の目標として，4項目が示されている。第一は，国民主権を担う公民として必要な基礎的教養，第二は，政治経済などの認識と，現代の社会における個人の役割の理解，第三は，平和と国際協調の精神，自国への愛や貢献の自覚，第四に社会的判断力となっている。それぞれ国民としての公民的資質，市民としての公民的資質，国際人としての公民的資質の形成と，能力，態度の目標が簡潔な表現で示されている。公民教育の目標も，これに尽きると言えるが，集約化され過ぎているので具体性に欠けるきらいがある。アメリカ公民教育審議会は，時代の要請という点を強調し，次の公民教育の目標を設定している<sup>(2)</sup>。①現代の諸問題を解決するのに助力となる知識と技能，②文明における科学の効果の認識と生活の質の向上のためのその効用，③効果的な経済生活のための準備，④変化する世界における効果的な生活のための価値判断への能力（Ability to make value judgement）。⑤われわれが，新しい事実，新しいアイデア，そして新しい生活様式を受容性を必要とする無限の世界に生きていることの認識，⑥代表者，技術者，専門家らへの意見を通じて意思決定の過程への参画（Participation in the process of decision-making），⑦合衆国憲法により保障されている個人の自由とすべてのものの平等の信念，⑧合衆国の業績の誇り，他人の貢献への感謝，そし

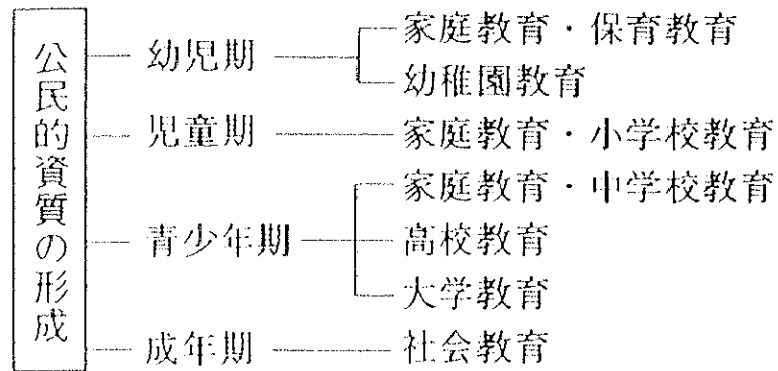


図1 広義の公民教育

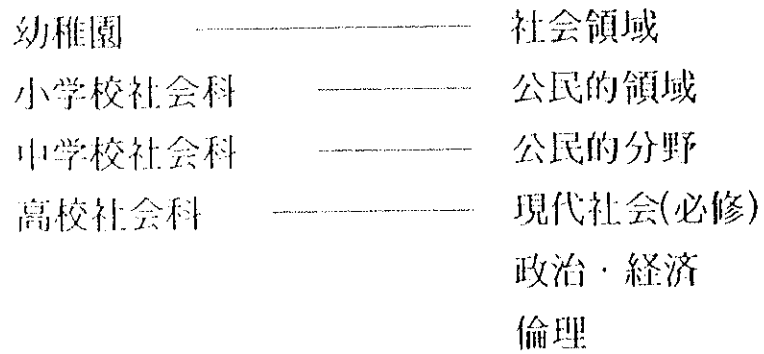


図2 社会科における公民教育

て国際平和と国際協力への支持，⑨普遍的な人間経験と個人の独自性に反映させるための創造的技術の効用，⑩他人の要求，感情，願望に対する同情と感受性，⑪民主主義の原理の発展と日常生活への適用。そして，これらの目標のための公民教育は，三つの課題を持っているとし，1. 知識をもった公民性の創造，2. 分析力のある公民性の開発，3. 参加，一体化される公民性の推進，を挙げている<sup>(3)</sup>。課題1には目標①～③，2は目標④～⑤，3は目標⑥～⑪が関連している。さらに，学校が如何にこれらの目標にアプローチするかについて，6つの仮説がガイドラインとして提案された<sup>(4)</sup>。1) 学校は，生徒に意思決定をもたらす理性的な能力を発達させることができる。2) 学校は，現代の諸問題の現実的な考察のための機会を生徒に与えることができる。3) 学校は，期待，カリキュラム，指導を適合させ，生徒の全環境と現実的な接触をすることができる。4) 学習のための目標，教職員，組織，カリキュラム，風土などの学校全体は，民主的価値への関与を反映することができる。5) 学校は，生徒が諸目標に適した態度を学び実行することを通じさまざまな体験を提供することができる。6) 学校は，学問的な知能と効果的な公民性の両者を発達させることができる。

こうした目標はいずれも知識，能力，態度，精神といった公民的資質を，より具体的に公民教育の目標として示したものであるが，どうしても抽象的で明確でない。そこで私は公民教育の役割を，(1)有権者教育，(2)社会人教育，(3)家庭人教育，(4)国際人教育，という4つの面にとらえて考えることにする。

(1) 有権者教育——国民は，成年に達して有権者となって初めて国民主権の実質的担い手となる。したがって，公民教育の大きな目標は，健全な有権者の育成にある。有権者教育は，何よりも主権者意識の形成が中心であり，政治に直接参加する選挙での投票は，その第一歩である。ところが，各種の選挙結果では，年齢が低いほど投票率が低いという傾向が明らかにされており，20代の男性の投票率がとくに低くなっている<sup>(5)</sup>。投票さえすればよいということではないが，選挙が国民参政の最も重要な機会であり，選挙権の正しい行使の重要性を考えると，20代の有権者の半数以上がほとんどの選挙で棄権しているのは問題である。1983（昭和58）年4月の統一地方選挙，同年6月の参議院議員選挙，同年12月の衆議院議員選挙は，ともに史上最低の投票率となった。有権者教育としては，まず選挙の意義，投票の重要性を認識させ，政治に関心を持つよう教育することが肝要である。しかし，それだけでよいということではない。主権者としてさまざまな形で政治参加をする必要があることを認識し，実践する人材の育成が望まれる。政党活動や選挙活動に参画する直接的政治参加のみでなく，地域社会の市民運動やサークル活動などを通じて社会参加をすることが，必然的に政治や行政とつながる行動となっていくのである。マイホーム主義や会社人間に固まることなく，政治や地域社会に目を向け，行動する市民の育成も，有権者教育の重要な一面である<sup>(6)</sup>。

(2) 社会人教育——社会人とは，何よりも経済的に自立した人間を意味する。そのためには，職業を持つ必要があり，職業教育や経済教育が重要な役割を果たす。職業教育には

、社会科の範囲を超える職業に就くための技術的職業教育があるが、社会科における職業教育は、主として職業や働くことの意義、職業や産業についての学習などであり、小学校2年生から始まっている。第二は、社会に関する知識や社会的判断力、分析力などの養成である。社会人として生きるための基礎的知識と能力で、公民教育全体がその役割を果たしているといえる。第三は、社会人として生きるための態度、意識、心などの育成である。社会人として生きるために大きなカギとなるのが人間関係である。とくに受けた教育や考え方の違う年長者と、どのように日常的に対応していくかは、重大な問題である。この問題は、社会科だけでなく、教師の日常的な生徒指導、あるいは道徳や家庭科など、多くのものが関係しているが、社会科は特に教科の性格からもこの点まで心して教育に当たる必要がある。

(3)家庭人教育——社会に出ることは独立して一家を形成することであり、よき家庭人となるための素養を積ませることが、公民教育の重要な役割である。家庭に関する学習、経済生活、社会福祉などの学習は、すべて家庭人としての基礎的学習である。最近とくに重点が置かれているものに、消費者教育がある。多種多様な商品が氾濫し、宣伝・広告などの方法や手段も発達しているため、賢い消費者を育成する必要がある。また、離婚の増加や高齢化社会の到来など、家庭生活をとりまく状況も変化しており、健全な家庭を築くためにも、家庭人教育の必要性が強まっている。

(4)国際人教育——近年の急激に拡大する日本の海外進出、海外旅行の一般化、海外からの来日者の増加は、日本の国際社会化を否応なく促進している。国際化社会の中で、日本国民一人ひとりが、国際的認識をもった国際人たるべき時代が来ている。私は国際理解教育を発展させ、国際人育成を目指す教育にすべきであると考えた<sup>(7)</sup>。筆者の考える“国際人”とは、外国人や無国籍人を意味するのではなく、国際社会に生きる日本人としての国際人である。そこで筆者の目指す“国際人”とは、①国際理解、②国際的感覚、③国際的マナー、④日本人としての自覚と素養、⑤語学力、を身につけた人材である。(図3)このなかで語学力を除いて、その他の要素の教育を中心的に取り扱う教科は社会科であり、とくに公民教育の果たさねばならない役割は大きい。(図4)従来の社会科は、「国際理解」がほとんどで、「国際人育成」という視点に欠け、「国際的感覚」や「国際的マナー」などは軽視され、「日本人としての自覚と素養」の点でも不十分であった。日本は、島国、一民族、一言語という特異性があり、閉鎖的で非国際的な性格を長年にわたって形成してきた。このため、カルチャー・ショックを受けやすく、海外不適應症を引き起こす者が多かったり、団体旅行などでマナーの欠如を指摘される場合も多い。こうした点から、体験的なマナーの修得や、異文化適応訓練法などの導入が必要であるし、従来の国際理解教育も発展的に見直す必要がある。

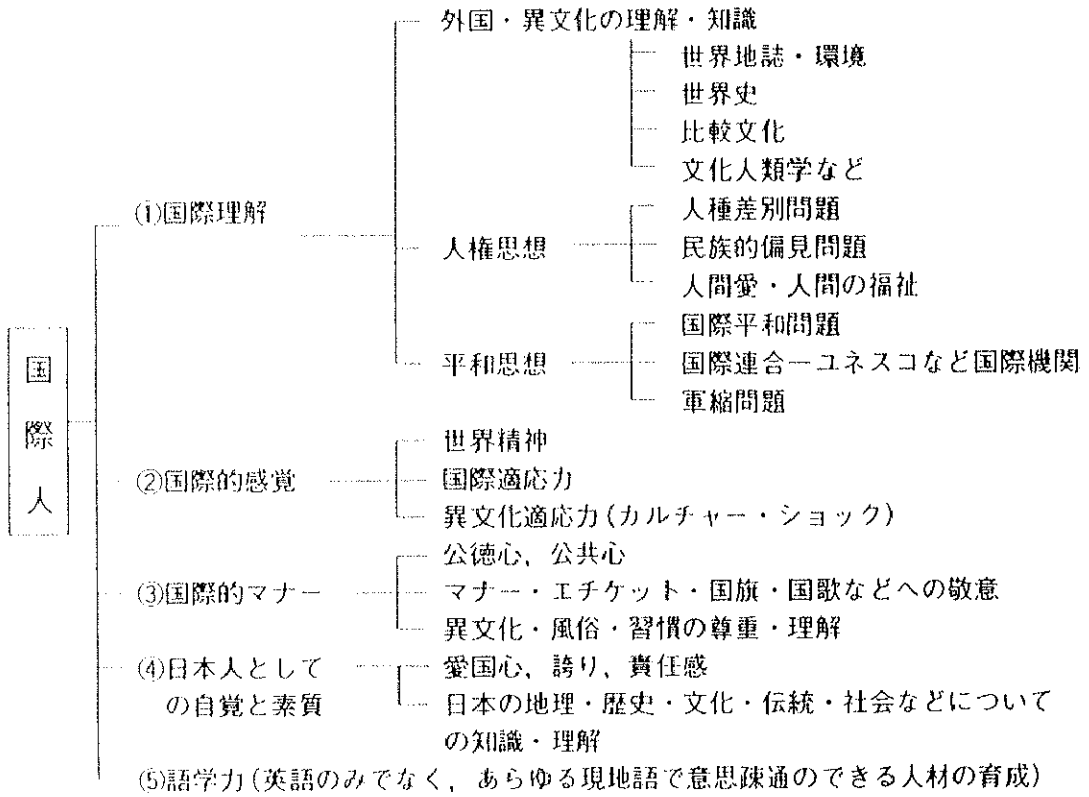
#### 4. 公民教育の課題

図3 国際人育成を目指す社会科教育

学校	学年・分野・科目	国際理解	国際的感覚	国際的マナー	日本人としての自覚と素質
小学校	1年 2年 3年 4年 5年 6年	○貿易・人権・平和	○	○公德心など  ○	○地域学習 ○ ○産業・地理 ○日本史
中学校	地理 歴史 公民	○世界 ○世界史 ○人権・平和	○	○異文化  ○異文化	○日本 ○日本史
高等学校	現代社会 日本史 世界史 地理 倫理 政治・経済	○人権・平和  ○ ○ ○人権 ○人権・平和	○  ○世界・精神	○異文化 ○  ○公德心・マナー ○	○日本の社会 ○ ○  ○愛国心 ○



図4 国際人教育で育成する資質



小学校における“いじめっ子・いじめられっ子”問題、中学校の校内暴力事件など、最近人権軽視を憂うべき事件が子どものなかで多発している。その極端な例が、浮浪者襲撃事件である。韓国人生徒が、差別的いじめで自殺にまで追いやられる事件も起きている。小学校低学年からの人権教育の徹底は、最も重要な公民教育の課題である。公民教育の役割を、有権者教育、社会人教育、家庭人教育、国際人教育、の四つに集約したが、若者の低投票率、非行化、社会不参加傾向など、それぞれ大きな問題点をいろいろ抱えている。社会的ニーズに応えるためにも、公民教育のあり方の見直しや教授法の再検討が緊急に必要である。授業の中に、校外のボランティア活動への参加など、社会を体験的に学習する方法などを積極的に取り入れることなど、実行すべき段階にきていると思う<sup>(8)</sup>。

#### 注

(1) Donald W. Robinson ed. ; Promising Practices in Civic Education, National Council for the Social Studies, 1967, p. 10.

(2) Donald W. Robinson ed. ; op. cit., pp. 16-17.

(3) Donald W. Robinson ed. ; cit., p. 32.

(4) Donald W. Robinson ed. ; op. cit., pp. 35-36.

(5) 自治省の各種「選挙結果調」でも例外なくそのような傾向が出ているし、私の調査においても同様の結果が出ている（『青年の政治意識の実態』明るい選挙推進協会、『横浜市選挙行政の基礎的調査報告書』横浜市選挙管理委員会）。

(6) 阪上順夫「公民意識の発達と公民教育の問題点——政治的社会化の研究」東京学芸大学紀要第3部門社会科学第30集。

(7) 阪上順夫「国際人育成を目指す社会科教育——海外子女、帰国子女の体験を生かす」『国際理解』14号。

(8) アメリカにおいても「公民教育の危機」が叫ばれ、参加や体験的学習を組み入れる改革案や勧告が出されている。（B. Frank Brown, ed. ; Education for Responsible Citizenship —— The Report of the National Task Force on Citizenship Education, McGraw-Hill, 1977）。